日本一の鮎が棲むまち

広報やすだ

8
平成29年(2017年)
No.620

平成29年(2017) 8月1日発行　編集・発行　〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場　☎(代)0887-38-6711
ホームページ　http://www.town.yasuda.kochi.jp/

人口・世帯状況 29年6月末時点(前月比)			
男	1,352人(+2)	女	1,420人(±0)
合　計	2,772人(+2)	世帯数	1,300世帯(−1)

安田町イメージキャラクター
「安田朗(あんたろう)」

©安田町

果たして勝負の行方は!?…(7/14　安田町子ども相撲安田八幡宮大会)

② 唐浜駅まつり
③ 安田と体験バスツアー(農業編)
④ 安田を満喫、シャモ鍋フェスタ
⑥ 交通安全町民会議総会
⑱〜㉗ 議会だより(第150号)

唐浜駅まつり

7月1日、唐浜駅前多目的交流広場で「唐浜駅まつり」（ふるさと発見実行委員会主催）が開催されました。

今年の駅まつりは、ごめん・なはり線開通15周年を記念して、もち投げからスタート。

ゆるキャラによるお菓子配りでは、地元キャラクターの安田朗、とうのはまへんろ君のほか、なるまちゃんも登場し、子どもたちは大喜びでした。

その後のステージでは、拳法教室生による琉球古武道の披露、地元唐浜の清岡和茂さん、シンガーソングライターの堀内佳さん、演歌歌手の前田ひろみさんによる歌の熱唱、主催者でもある豆電球によるライブなど多彩なステージが繰り広げられ、会場は終始盛り上がりました。

東谷地区、味工房じねん、土佐の元気市などによる出店ではお寿司やかき氷、焼き鳥などを買い求める来場者で大いに賑わいました。

開通から15周年を迎えたごめん・なはり線は、地域交通の要となりました。今後も通勤や通学時等に、より一層のご利用をお願いいたします。

大勢の人で賑わっています

おいしい屋台もたくさん並びました

ゆるキャラによるお菓子配りは子どもたちに大好評

前田ひろみさん

清岡和茂さん

堀内佳さん

豆電球

安田（あんた）と体験バスツアー

好評につき、第6弾を開催!!

～農産物の消費地、高知市より親子33人が参加～

6月24日に、「安田（あんた）と体験バスツアー」農業体験編を開催しました。本ツアーは、今回で6回目の開催となり、本町で生産されている安心・安全でおいしい農作物の収穫体験やピザ焼き体験等を通じて、”安田町のファンづくり“を目的に開催しているものです。

当日は、午前7時30分に高知市を出発。安田町に到着後は、2班に分かれてナス・ピーマンの収穫体験を行いました。収穫体験では、生産者の説明を熱心に聞き、一生懸命に野菜を収穫している子どもたちの様子が非常に印象的でした。収穫体験終了後は、安田川アユおどる清流キャンプ場へ移動し、本町産の野菜を使ったピザ焼き体験や特産品等が当たる宝探しを楽しみました。

帰路では、輝るぽーと安田「土佐の元気市」、安田と夢ファクトリー「キララ」で買い物をしました。参加者アンケートでは、「農家の方たちの大変さが分かり見方が変わった」「毎年、このイベントを楽しみにしています」「次のツアーもぜひ参加したい」など大変好評でした。

町では、今後も各種交流事業を通じて、”安田町のファンづくり“に努めていきたいと考えています。

また、今回のツアーの開催にあたって、ご協力いただいた関係者の皆様、本当にありがとうございました。

みんなで記念撮影

収穫の説明

ピザ焼き体験の様子

安田を満喫、シャモ鍋フェスタ

シャモ鍋御膳に舌鼓

安田町の魅力を感じてもらおうと、6月25日、安田まちなみ交流館・和など町内で、志国高知 幕末維新博関連企画イベント「龍馬と元祖シャモ鍋フェスタ」を開催しました。

当日は東南アジアの乗合タクシー“ トゥクトゥク ”を無料周遊させ、しゃも闘鶏場や、大心劇場での映画「坂本龍馬」上映、和での企画展観覧とイベント限定のシャモ鍋御膳を堪能しました。併せて大心劇場では「映画の見どころや制作秘話」、和では、龍馬が生前シャモ鍋を好物にしていたとされるエピソードについてのトークショーも行われ、参加者は、興味深そうに聞き入っていました。

関東地方から参加した女性は「大きなシャモを見たのは初めて。興奮しました」、高知市の女性は「シャモ鍋を食べてみたくて参加しました。やわらかくておいしかったです」と話していました。

映画上映会後のトークショー（大心劇場）

“トゥクトゥク”も登場

空梅雨の中の熱闘!! ～～ダイワ鮎マスターズ2017四国地区大会～

各地から集まった太公望

6月18日、ダイワ鮎マスターズ2017の四国地区大会が、安田川で開催され、県内外から参加した131人が西日本ブロック大会への出場権をかけて早朝から、その技量を競いました。

大会は、晴天に恵まれましたが、好天が続いていたため水量が少なく、コンディション的には厳しい条件で苦戦が予想されていましたが、さすがは名手揃い。釣果は予選トップが23尾、決定戦では18尾とハイレベルな大会となりました。

また、優勝は19歳の選手となるなど、若手の台頭がみられました。今大会の上位10人が、7月30日に兵庫県（揖保川）で開催の西日本ブロック大会へ出場しました。

ブロック大会での活躍が期待されます。

また、選手が釣った鮎は地元の福祉施設に寄贈いただき、閉会式では各施設の代表の方が主催者側から受け取りました。

鮎との真剣勝負

拳法大会

6月25日、第51回須崎市民体育祭空手道古武道大会が、須崎市民体育館で開催され、本町の拳法教室生が、健闘しました。

組手

幼年の部
優　勝　黒岩　怜央

小学3年生男子の部
優　勝　西山　侑志

小学3年生女子の部
優　勝　中島　悠愛
準優勝　安岡　穂乃夏

小学5年生女子の部
優　勝　黒岩　美佑
3　位　中島　愛琶
奨励賞　坂本　多穂

古武道

小学3年生女子の部
優　勝　安岡　穂乃夏

空手型

小学3年生女子の部
優　勝　安岡　穂乃夏
準優勝　中島　悠愛

小学5年生女子の部
準優勝　黒岩　美佑
3　位　中島　愛琶

～安田簡易水道の配水管を更新しています～

安田簡易水道は昭和37年の給水開始以来、皆さんのご家庭に安全・安心な水道水を供給してきましたが、近年水道管の老朽化による漏水が頻発するなど、安定的な給水に多くの課題が発生しています。

このため、平成26年度から32年度までの7カ年の計画で、南海地震対策を踏まえ管路の抜本的な更新を進めており、29年度は薬師地区から西北地区まで約4kmの配水管布設工事を行うこととしています。

工事期間中は車両の通行等、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

本年度工事を行う町道薬師明神線

８月の「町長室開放日」及び町長中山支所勤務日について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月1回、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日頃感じていることや役場への提言など、皆さんのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日　**8月28日(月)**　　**◆中山支所勤務日**　**8月29日(火)**

◎基準時間　午前10:00から12:00まで ／ 午後 2:00から 5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

平成２９年度
安田町交通安全町民会議総会を開催

6月26日、町文化センターで安田町交通安全町民会議（黒岩之浩会長）総会が開催されました。

同会議は、町民一人ひとりが交通社会の一員であることを自覚し、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践に努め、交通事故のない安全安心な安田町の実現を目指して交通安全対策を推進しています。

総会には、交通安全指導員をはじめ、安芸警察署員、町議会議員、街頭指導協力者など、多数の方々が参加されました。出席者からは、交通事故報告や道路整備状況等について意見が出され、各会員が改めて交通安全意識を高める機会となりました。

また、町の交通安全指導員として交通事故防止に尽力し交通秩序の確立に貢献された功績に対し、3月末で退任された小松肇氏（安田）に町長から感謝状が贈呈されました。

小松氏は、昭和52年に交通安全指導員として就任以来、39年間にわたって交通安全運動や日々の街頭指導など精力的に参加し、地域の交通事故防止、交通安全意識の高揚に大きく貢献されました。

安芸地区交通安全指導員協議会会長から交通安全指導員に感謝状が贈呈されました

6月2日、室戸市で安芸地区交通安全指導員協議会定期総会が開催され、3月末に町の交通安全指導員を退任された小松肇氏（安田）の交通安全思想の普及や交通安全の推進に寄与された功績に対し、感謝状が贈呈されました。

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.1～

JAPAN HERITAGE
日本遺産

日本遺産
Story #051

新名称は「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」に決定！

６月２９日、中芸広域体育館会議室において、「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会第５回総会を開催しました。日本遺産認定を受け、「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」に協議会名称を変更し、メンバーに新たに馬路村農協、土佐あき農協が加わり、新体制で再出発することになりました。

また、協議会規約の改正、事業計画案、補正予算案について審議し、可決しました。その後、役員改選が行われ、全員留任となりました。

今後は、文化庁の補助事業などを活用しながら、５町村が一体となって、国内外に中芸地域の魅力を発信していきます。

日本遺産サミット in 京都に参加しました！

７月１日から２日の２日間、京都府精華町において、日本遺産サミットｉｎ京都が開催され、協議会から地域住民団体や中芸５町村の役場職員など関係者約４０人が参加いたしました。

会場には、日本遺産に認定されている54団体のＰＲブースが設置され、２日間で約２万２千人が来場し、大変賑わっていました。

私たち協議会のブースには森林鉄道のジオラマを展示し、中芸地域の日本遺産をＰＲするとともに、グルメブースでは、馬路村農協と北川村ゆず王国が出展し、ごっくん馬路村とゆずサイダーの飲み比べを行いました。また、土佐鶴酒造、南酒造場、浜川商店からご提供いただいた日本酒の試飲や奈半利のおかってのパウンドケーキの試食・販売を行いました。いずれも好評で、多くの方々に中芸地域の魅力を大いにＰＲできたと思います。

ご協力いただきました各事業者の皆さまに感謝いたします。

問い合わせ先：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
（役場中山支所内）　☎39-2008

facebook

7月１日付で町職員人事異動を実施しました

平成29年7月1日付

職　　名	所　　属	氏　　名	性 別	前　　任
局　　長	議 会 事 務 局	有 岡　　憲 作	男	経済建設課　振興監

◎退職者

職　　名	所　　属	氏　　名	性 別	備　　考
局　　長	議 会 事 務 局	内 川　　博 史	男	平成29年6月30日　退職

～耐震化促進補助事業等のお知らせ～

近い将来必ず発生するとされる南海トラフ地震。
町では「住宅の耐震化」等に対して、補助金を交付します。
今回は、老朽住宅等の除却事業について紹介します。

老朽住宅等の除却

【老朽住宅等除却事業】

○対象

・対象建築物　緊急輸送道路または避難路沿いに位置する老朽住宅等、または住宅等が立ち並ぶ地域
位置する老朽住宅等で以下の全てを満たすもの
①町内にある建築物(居宅・倉庫など)
②固定資産税の滞納がない建築物
③所有権以外の権利が設定されてない建築物
④現に使用されていない建築物
⑤町で定めた老朽度の判定※の結果、その基準を満たした建築物
(※町で定めた判定基準に基づき、職員が現地で判定を行います)

・対　象　者　町内の老朽住宅等の所有者、またはその相続人の代表者で、安田町税等を滞納していない者(建設業法第3条第1項の許可を受けた町内の建設業者により除却工事を行う者)

○補助対象経費　除却工事に要する費用または延べ床面積に2万2千円(1㎡あたり)を乗じて得た額のいずれか少ない方の金額

○補 助 金 額　補助対象経費の10分の8(※上限164万5千円)
※予算の執行状況によっては優先順位をつけることがあります

※事業の採択以前に着手しているものは対象となりませんので、事前に下記までご相談ください

申請先・問い合わせ先：役場総務課　☎３８－６７１１

平成29年度　安田町職員採用試験を実施します

1　採用職種及び採用人員

（1）　一般行政職　　事務職員　　若干名

2　受験資格

試験区分	受験資格
事務職員	・昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ・高等学校卒業程度の学力を有する者 ・障害のある方は、自力による通勤が可能で、介護なしで通常事務の遂行が可能な者 ・採用後、安田町内に居住可能な者

3　受験できない者

2の受験資格を有していても、次の各号に該当する者は受験できない。

（1）　成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）

（2）　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）　安田町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（4）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下において成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者　　**注）国籍要件不要**

4　試　験

（1）　第1次試験（公益財団法人　日本人事試験研究センターに委託）

試験区分	試験科目	試験日	時間	場所
事務職員	教養試験 適性検査及び事務適応性検査	平成29年9月17日（日）	午前9時～ 12時20分 終了予定	安田町地域ふれあいセンター

（2）　第2次試験

第1次試験合格者に対し、別途指定する日時・場所で行う（平成29年10月下旬予定）。

5　受験手続

（1）　申込方法

安田町役場総務課に備え付けの受験申込書及び履歴書によって申し込むこと。

（注1）　受験申込書及び履歴書には、最近6カ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの）を貼付のこと。（写真サイズ 縦36～40㎜　横24～30㎜）

（2）　受付期間

平成29年7月20日（木）から平成29年8月24日（木）までの平日午前8時30分から午後5時15分までとする。（郵送での申し込みは、8月24日必着）

郵送で申し込みを行う場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きし、返信用封筒（送付先の住所・氏名を明記し、392円切手を貼付した定形封筒）を同封して、簡易書留で「安田町役場総務課」宛てに送付すること。

6　合格発表及び採用

（1）　平成29年11月下旬（予定）に最終合格者を決定し、本人に通知する。

（2）　この試験の最終合格者は、町職員採用候補者名簿に登載し、原則として平成30年4月1日から平成31年3月31日の間において、安田町定員管理計画に基づき成績順位の上位の者より採用する。

7　給料等

一般地方公務員に準ずる。

徒然なかやま

安田町ふるさと応援隊・8月のお便り
～中山はどんどん元気になりゆうで～

高知ファイティングドッグス野球教室開催！！

7月1日に、安田中学校グラウンドで、㈱東京映画社主催の高知ファイティングドッグスによる野球教室が地域貢献の一環として今年も行われました。

今年は当日の朝に大雨が降り、グラウンドではできない可能性もありましたが、その後の天候回復により、無事グラウンドで行えました。

今年も安田スポーツ少年団と安田中学校野球部が参加し、球児たちはファイティングドッグス選手から熱心に指導を受けていました。

練習後は父兄の方も交えての交流会兼バーベキュー大会。おいしいお肉を食べながら、終始大賑わいでした。

バッティング練習は試合形式で☆

8月8日（火）と 8月18日（金）に
よってん屋を集落活動センターにて再開します。
コーヒーやお菓子を用意して待ってるから一度来てみてください！！

☆中山健康教室開催中☆

内容は「ピラティス」という健康体操です。

ドイツ人の看護師さんが考えたエクササイズで年齢や運動経験に関係なく、どなたでも簡単に行える運動です。

日程は8月21日（月）、今月は1回です。時間は19：00～20：00まで。場所は集落活動センターの活動室です。参加費は無料、運動のできる服装で、床に敷くバスタオルや運動後の飲み物等を持参してください。

集落活動センターなかやま・応援隊への問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30－1750までお気軽に！ ^◯^

Find us on Facebook

ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

平成29年6月～7月の応援メッセージ

皆さん、ご寄附、応援ありがとうございます

- 九州から応援しています。
- 安田町の更なるご発展をお祈りしております。
- 今年も安田川の鮎を楽しみにしています。
- 旅行に行きたいと思っています！
- 安田町の魅力的なPR映像や、農産物に感動し、寄付を申し込みました。これからも応援しています！町のキャラクターもかわいいですね！
- お米楽しみです。これからも応援しています。
- 昨年度１回、今年度2回目です。おいしいお米とお野菜、楽しみにしています。
- 前回も同じ返礼の品をいただいたのですが、野菜がとっても新鮮でおいしかったです。
- 微力ながら、高知の次代の子どもたちの笑顔につながることをお祈りしています。
- あんたろうくん、いつも安田町のおいしいものを教えてくれてどうもありがとう。色々楽しくお試しさせてもらっています。
- 昨年ふるさと納税をしていただいたお米と野菜が大変おいしかったので、今年は増額して納税することにしました。今回のマンゴーもとても楽しみにしています。

◆国民健康保険に加入している70歳以上のみなさまへ◆

平成29年8月から高額療養費の上限額が変わります

◆高額療養費とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いただいた分を払い戻す制度です。
上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年7月まで

適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	【課税所得】145万円以上の方	**44,400円**	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【多数回44,400円※2】
一般	【課税所得】145万円未満の方(※1)	**12,000円**	**44,400円**
住民税非課税	②住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
住民税非課税	①住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

平成29年8月から

適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	【課税所得】145万円以上の方	**57,600円**	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(多数回44,400円※2)
一般	【課税所得】145万円未満の方(※1)	**14,000円** 年間上限(14万4,000円)	**57,600円** 〈多数回**44,400円**※2〉
住民税非課税	②住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
住民税非課税	①住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

※1　世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計が210万円以下の場合も含みます。
※2　過去12カ月以内に3回以上、上限に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限が下がります。

○問い合わせ先　役場町民生活課　国保係　☎　38－6712

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土曜日・日曜日もご相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時までご相談をお受けします。

1　実施期間　平成29年9月4日(月)から9月10日(日)までの7日間
2　時　　間　8時30分から19時まで(ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで)
3　開設場所　高知地方法務局人権擁護課または各支局(ただし、土曜日・日曜日は高松法務局人権擁護部)
4　電話番号　０５７０（００３）１１０（ゼロゼロみんなのひゃくとうばん）(全国共通ナビダイヤル)
電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。
ただし、平日の17時15分以降の時間は本局(人権擁護課)、土曜日・日曜日は高松法務局人権擁護部につながります。
5　取扱内容　介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、障害を理由とする差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題
6　そ の 他　相談は無料、秘密は厳守します。

農業委員会が新体制になりました

町農業委員会委員が7月19日に任期満了を迎え、新たな体制の農業委員会となりました。

今回の改選は、法改正後初めての改選で、従来公選制であった農業委員については、公募を行い、議会の同意を得たうえで町長が任命する任命制となり、また農地等の利用の最適化を推進するため、農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員と同じく公募を行ったうえで、農業委員会が委嘱することとなり、次の方が農業委員（10人）、農地利用最適化推進委員（4人）となりました。

従来の農地の権利移動等の許可業務に加え、農地等の利用の最適化を推進していきますのでよろしくお願いします。

また、任期満了を迎えました農業委員の皆さん、長い間ご尽力いただきありがとうございました。

農業委員　西山　雅人
出身地区　東　島

農業委員　小松　悦子
出身地区　正　弘

農業委員　上総　博
出身地区　中　里

職務代理　濱渦　輝子
出身地区　正　弘

農業委員会　会長　鶴田　亀代志
出身地区　西　島

農業委員　窪田　廊
出身地区　唐浜

農業委員　中島　瑞夫
出身地区　東　島

農業委員　齊藤　仁信
出身地区　東　島

農業委員　中野　吉健
出身地区　東　島

農業委員　中野　智里
出身地区　東　島

農地利用最適化推進委員　松本　晄寶
担当地区　中　山

農地利用最適化推進委員　小松　明彦
担当地区　唐浜

農地利用最適化推進委員　安岡　孝雄
担当地区　西島・安田地区

農地利用最適化推進委員　西山　市郎
担当地区　東　島

森・川・海　かがやく未来へ　水の旅

第38回 全国豊かな海づくり大会～高知家大会～

平成30年秋開催決定!!

本大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く発信するとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各県で開催されています。

本県では、平成30年秋季に開催が決定し、式典行事（高知市文化プラザかるぽーと）での功績団体表彰や、海上歓迎・放流行事（宇佐しおかぜ公園）での稚魚の放流に加え、県民の皆さんにご参加いただける「関連行事」（高知市内会場を予定）の開催を計画しています。

また、今年度は、大会に向けた機運醸成や、大会開催をきっかけとして水産業の振興と環境保全の大切さを広く県民の皆さんに知っていただくため、県内の様々なイベントへのブース出展も行っていきます。

（平成27年度の山形大会の関連行事の様子）

Facebook

イベント情報や県内各地の豊かな森・川・海の情報を更新中！

「高知県の豊かな海」で検索！
いいね！や「シェア」をお願いします！

≪お問い合わせ≫
第38回全国豊かな海づくり大会
高知県実行委員会事務局
（高知県水産政策課豊かな海づくり大会推進室内）☎088-821-4690

平成29年度の取り組み

1年前プレイベント（11月予定）

『記念セレモニー（記念放流・漁船パレードなど）』　◆土佐市（宇佐しおかぜ公園）

内容：本大会に向けた機運醸成を図り、県内外からの招待客や地元の方々の参加のもと、本大会を見据えた放流・海上パレードを実施します。

『「土佐の豊穣祭2017高知市会場　土佐國美味集結」・「豊かな海づくりフェスタ（仮称）」』　◆高知市（中央公園）

内容：本大会に向けた機運醸成を図るため、本県の食の魅力を感じていただけるイベントと連携し、開催します。

豊かな海づくりキャラバン

県内のイベントにブースを出展します。
お魚に触れるコーナーや、くろしおくんの登場も！
≪ブース出展イベント（予定）≫
●10月7日・8日：第5回全国ご当地じゃこサミット（安芸ドーム駐車場）　など

高知県キャラクターのくろしおくんです。大会コスチュームのはっぴを着て、県内各地にお邪魔します！お楽しみに！

平成29年度、県が実施する狩猟免許試験を受験する方のための講習会を下記により開催しますので、希望者はお早めに最寄りの地区猟友会へ申し込んでください。

猟友会が実施する初心者講習会

場　所	日　時	会　場	実施する講習
高知市	8月27日（日）　9時	高知県立大学（池キャンパス）	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟
田野町	9月3日（日）　9時	田野町ふれあいセンター	わな猟
高知市	11月4日（土）　9時	高知県立大学（池キャンパス）	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟
四万十市	12月実施予定（8月下旬発表予定）	四万十市立中央公民館（予定）	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟
高知市	平成30年1月実施予定（8月下旬発表予定）	高知県立ふくし交流プラザ（予定）	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟

1 講習は午前9時30分より午後5時まで（受付は9時から）
※講習終了時間は受講人数や受講種類によって前後することがあります。
2 受講料　7,000円（※ テキスト代含む）
3 当日は筆記用具をご持参ください。
4 初心者講習会の申し込みは各地区猟友会へ※定員は各会場50人まで
※各試験日の10日前までに猟友会へ必着するよう申請してください。
◎初心者講習会　申し込み・問い合わせ先…☎(088)856-6641
〒780-0901 高知市上町2丁目7-2　一般社団法人 高知県猟友会
初心者講習会の申込書は猟友会ホームページよりダウンロードできます。
ホームページ　http://www.kochi-ryoyu.com/

県が実施する狩猟免許試験

場　所	日　時	会　場	試験を行う免許の種類
高知市	9月1日（金）　10時	高知県立大学（池キャンパス）	わな猟
	9月2日（土）　10時		第一種銃猟、第二種銃猟
田野町	9月10日（日）　10時	田野町ふれあいセンター	わな猟
高知市	11月11日（土）　10時	高知県立大学（池キャンパス）	わな猟、網猟
	11月12日（日）　10時		第一種銃猟、第二種銃猟
四万十市	12月実施予定（8月下旬発表予定）	四万十市立中央公民館（予定）	わな猟
			第一種銃猟、第二種銃猟
高知市	平成30年1月実施予定（8月下旬発表予定）	高知県立ふくし交流プラザ（予定）	第一種銃猟、第二種銃猟
			わな猟

試験申請手数料　5,200円（一部免除者は 3,900円）
※各試験日の10日前までに高知県猟友会または県へ必着するよう申請してください。

◎狩猟免許試験　申し込み・問い合わせ先
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20
高知県 鳥獣対策課　☎088-823-9042
または、一般社団法人高知県猟友会までお問い合わせください。
試験申請書等は鳥獣対策課ホームページよりダウンロードできます。
ホームページ　http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070201/

◎初心者受講料7,000円、射撃講習料37,000円は町が助成しています。

『自衛官等募集』案内

自衛隊には多様な働き方（コース）、多くの職種・職域があり、自分の興味や得意分野を活かしながら様々な形で社会に貢献できる、幅広いフィールドがあります。

募集種目		資格	受付期間	試験日
航空学生		海:18歳以上23歳未満の者 空:18歳以上21歳未満の者	7月1日～9月8日	1次　9月18日(月)
一般曹候補生		18歳以上 27歳未満の者	7月1日～9月8日	1次　9月16日(土)
自衛官候補生	男子		年間を通じて実施	学科　9月16日(土) 口述等　9月24日(日)～27日(水)
	女子			9月23日(土)
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め学校長が推薦できる者	9月5日～9月7日	9月23日(土)･24日(日)
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)		1次　9月23日(土)
	一般前期		9月5日～9月29日	1次　11月4日(土)･5日(日)
	一般後期		30年1月20日～1月26日	1次　30年2月17日(土)
防衛医科大学校医学科学生		18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	9月5日～9月29日	1次　10月28日(土)･29日(日)
防衛医科大学校看護学科学生				1次　10月14日(土)
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～12月1日	30年1月6日(土)～8日(月) (いずれか1日)
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～30年1月9日	1次　30年1月20日(土)

※自衛官候補生の試験については、10月以降も行いますので詳しくは

自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。

〒784-0004　安芸市本町3丁目11-5(すまいるあき前 2F)

☎35−2749　E-mail　kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

高知海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登載申請のお知らせ

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、有権者からの申請を基に毎年1回調製されます。

（9月1日調製、12月5日確定）今回登録された選挙人名簿は、平成30年12月4日まで1年間据え置かれ、期間内に執行される選挙に用いられます。

（名簿に登載されていなければ選挙があっても投票することができません）

下記の要件に該当する方は登載申請をしてください。

①漁業者（漁業を営む者）または漁業従事者（漁業者のために水産動植物の採捕・養殖に従事する者）

②安田町内に住所または事業場を有する方

③1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、または従事する方（法人を含む）

（上記に該当し、平成29年12月5日までに年齢が満18歳以上に達する方）

・申請の現在日　平成29年9月1日

・申請期間　平成29年9月1日～平成29年9月5日

・選挙人名簿縦覧期間　平成29年10月20日～平成29年11月3日

・申請書の提出先　町選挙管理委員会（役場総務課 内）

※申請書は町選挙管理委員会にあります

海区漁業調整委員会とは、漁業や水産資源を有効に利用するための漁業調整を行い、都道府県知事に意見を述べるなどの重要な役割を担う委員会です。

【問い合わせ先】町選挙管理委員会（役場総務課 内）　☎38−6711

法定相続情報証明制度 ～あなたの相続手続を応援します！～

平成29年5月29日から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート！

この制度を利用することで、各種相続手続（銀行の預金払戻、不動産の相続登記等）で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

詳しい内容は、高知地方法務局安芸支局 ☎35−2272まで、お問い合わせください。

「高知地方法務局ホームページ」でもご覧いただけます。　http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/

健康手帳

熱中症に気をつけよう！！

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

熱中症の主な症状と対処の方法

分類	重症度	症　状	対　処
Ⅰ度	**軽症** 現場での応急処置が可能	・大量の発汗 ・めまい、立ちくらみ ・筋肉のこむら返り、手足のしびれ	①応急処置 ②水分補給が困難、または症状が回復しない場合、すぐに医療機関へ
Ⅱ度	**中等症** 病院への搬送が必要	・頭痛 ・吐き気、嘔吐 ・倦怠感、力が入らない、体がぐったりしている	①救急車を呼ぶなど、すぐに医療機関へ ②可能な限り応急処置を行う
Ⅲ度	**重症** 入院、集中治療の必要	・意識がなくなる 呼びかけへの反応がおかしい ・けいれん ・ふらふらして立てない ・高体温	

☆☆　応急処置の手順　☆☆

①日陰・エアコンの効いた屋内など、涼しい環境へ移動する
扇風機・うちわなどで風を送る

②体を冷やす
脱がせられる衣服はすべて脱がす
氷のうなどを首筋・脇の下・股の付け根にあてる

③水分・塩分の補給
スポーツドリンクなどで水分・塩分補給

問い合わせ先　町保健センター　☎38−6678

― 高知大学医学部看護学科だより ―

「知っていますか、紫外線」

紫外線とは？

太陽光（日射）の一部で、基本的な性質は可視光線と同じです。季節や時刻、天候などにより紫外線の量は変化し、建物や衣類などでその大部分はさえぎることができます。

・紫外線の強さ（ＵＶインデックス）
・紫外線量＝紫外線の強さ × 時間
　※長時間浴びるのはやめましょう！

・紫外線の強い時刻：**10時～14時**
・紫外線の強い季節：夏　強い**（6月～8月）**
　　冬　弱い
・日本各地の紫外線：西高東低

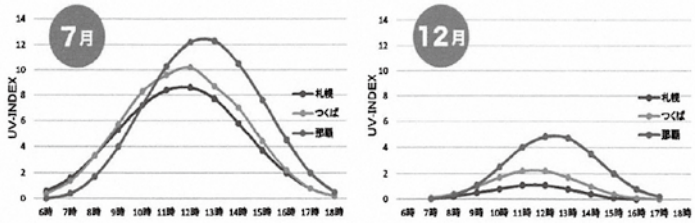

<図1-10　時刻別UVインデックス(左：7月、右：12月)>

紫外線によるからだへの影響を知ろう！

①皮膚への影響：シワ・シミ、良性・悪性の腫瘍（皮膚がん）の原因
②眼への影響：紫外線角膜症（雪目）や白内障
③免疫への影響：免疫機能低下

紫外線を予防するには、どうすればいいの？

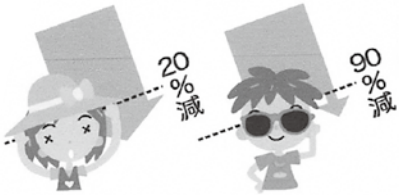

①紫外線の強い時間帯（10時～14時）の外出を避ける。
②日陰を利用する。
③日傘や帽子を活用する。
④長袖や襟付きの衣服を利用する。
⑤ＵＶカット機能のあるサングラスをかける。
⑥日焼け止めを上手に使う。
　・皮膚が敏感な方には、「紫外線吸収剤無配合」「ノンケミカルサンスクリーン」
　・ＳＰＦ：紫外線Ｂ波の防止効果を示す数値
　　例：**ＳＰＦ30**〔20分×30倍＝600分**（10時間）**日焼けを防ぐことができる〕
　　※汗で流れると効果が落ちるので、2時間毎に重ね塗り必要

赤ちゃんも紫外線から守って！

平成10年から紫外線の有害性の視点から母子手帳の日光浴の言葉は削除され外気浴に変わっています。赤ちゃんを散歩に連れて行くときは、日差しの強い10時～14時を避け、朝夕の涼しい時間帯に、薄い長袖服や帽子、ベビーカーの日よけ等を利用しましょう。（赤ちゃん用日焼け止めもあります）

高知大学医学部看護学科　小松　輝子

社協あったかふれあいセンター事業・8、9月の予定

曜日	時間	場所	内容
月	13:30～	保健センター	体操
	13:30～	福祉館　お休みします。	
		東島老人憩いの家	体操
火	10:00～	集落活動センター	体操
		ふれあいセンター	体操
水	10:00～	保健センター	体操
	13:30～	中村東集会所	体操
		唐浜老人里の家	体操
木	9:30～	福祉館	体操
	10:00～	ふれあいセンター	体操
	13:30～	間下集会所	体操
		保健センター	体操
		東島老人憩いの家　お休みします。	
金	10:00～	せせらぎの郷小川	体操
		不動集会所	体操
	13:30～	集落活動センター	体操
		和田集会所	体操
		唐浜老人里の家	体操
		東谷集会所	体操

各会場で体操の他にもレクリエーション・脳トレ・季節の製作など様々な活動を行っています。

詳しくは、
町社会福祉協議会(☎38-5500 担当:竹内)
までお問い合わせください。

～行事予定～

・認知症予防交流会　～楽しい脳トレとストレッチ～

8月2日（水）、9月6日（水）　時間　13:30～14:30　場所　町文化センター（多目的ホール）

理学療法士の町田先生（田野町の PLUS 接骨院）による体を使った脳トレなどの認知症予防のためのトレーニングなどを指導していただく予定です。
※動きやすい服装でおこしください。お茶など各自水分補給できるようご持参ください。
◎参加費は無料で、送迎もありますのでどなたでもお気軽にご参加ください。

・夏のこども食堂

8月4日（金）、8月25日（金）　時間　11:30～13:00　場所　町保健センター（機能回復室）

◎食事代・・・300円

・アロマテラピー教室

8月24日（木）　時間　13:45～14:45　場所　町保健センター（機能回復室）

慶弔ニュース（6月受付分）

おたんじょう

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	唐浜				
谷田	島山				
絆音	碧貴	H29・6・6	H29・6・3		
谷田	島山				
美佐子	幸貴				
子の子	子				
女	男				

交通事故の概況

（平成29年1月1日～6月30日）

1．県内　（　）内は6月発生件数

	件数	死者	傷者
29年	(145) 923	(1) 12	(158) 1,037
28年	(152) 1,044	(0) 23	(165) 1,149
増減	(△7) △121	(1) △11	(△7) △112

2．安芸署管内　（　）内は6月発生件数

	件数	死者	傷者
29年	(6) 56	(0) 1	(6) 69
28年	(6) 46	(0) 2	(5) 58
増減	(0) 10	(0) △1	(1) 11

※1、2は物損を除く

3．安田町発生件数

			6月計	累計
人身	件数		0	4
	死者		0	1
	傷者	重傷	0	0
		軽傷	0	7
物損			10	34

議会だより

6月定例会

第150号

6月14日開会。町農業委員会委員の任命同意、契約締結等を審議、2氏が一般質問を行い16日に閉会した。

行政報告(概要)

黒岩之浩町長

広域行政の推進状況

◆ごめん・なはり線◆

28年度営業実績は、通勤・通学定期利用者の減少や高知東部自動車道延伸などの影響を受け、輸送人員、運輸収入ともに2.2%の減となっており、今後とも利便性向上による利用促進と営業費用の圧縮に努めていく。

また、本年7月に開業15周年を迎えることから、記念イベント開催や幕末維新博等に積極的に関与するなど、利用促進とPR活動に努めていく。

なお、本年度の高架橋・橋梁耐震化事業では、本町は西北高架橋が実施される。

◆広域的観光業務◆

昨年度実施した観光客の動向調査に基づく広報・戦略づくりの展開を図り、東部地域の知名度向上に努めるとともに、本年度は幕末維新博やごめん・なはり線開業記念イベント、日本遺産推進協議会と連携し、地域の文化、食、自然を活かした観光資源の磨き上げやツアーの造成など、東部地域の観光振興に取り組んでいく。

また、昨年度から実施している教育旅行を、東部地域のおもてなし事業の柱と位置付け、官民が一体となった受入体制確立のため、民泊受入可能世帯150軒の登録に取り組んでいる。本年は、現在までに大阪府の公立中学校5校から833人の受け入れを行い、本町でも8世帯で43人の生徒が民泊し、生活体験や地域との交流を深めている。

◆広域租税債権管理機構◆

28年度の実績は、6市町村から300件、約1億6420万円の移管を受け、51%の収入となった。

本町分としては、不動産公売などを実施した結果、33件、781万6千円、48・9%の収入実績であり、本年度は移管継続と合わせ、20件、約1140万円を移管している。

◆広域連合職員体制◆

昨年度、事務職員及び介護支援専門職員の募集を行い、4月1日付けで包括支援センターに職員1人を配置したが、事務職員の雇用ができてないことから、早期の職員体制整備に努める。

◆消防・救急業務◆

28年度の管内の火災発生件数は9件で、前年度対比1件増となったが、本年度は先月末までの発生はない。

救急出動については、出動件数767件、搬送人数731人で、ともに10%以上の増となっている。

◆介護保険業務◆

28年度の介護給付実績は、施設サービスの増加により、対前年度比約4%の増となっている。

なお、本年4月から介護と保健福祉を横断的に取り組むこととし、介護サービス課及び包括支援センターを田野町保健センターに移転し、保健福祉課との窓口の一本化を図った。

◆保健福祉業務◆

本年度は、第5期障がい福祉計画及び障がい者計画の更新年度にあたり、併せて義務化となった障害児福祉計画を策定することとしている。また、高齢者保健福祉計画及び健康増進計画も策定年度となっており、構成町村及び介護サービス課と連携を密にしながら作業を進めていく。

新たな取り組みとして、総合的な地域生活支援の場として、子育て中の親子や妊婦、障がい者支援の充実強化を目的に、皆が集える場として、田野町内の民家を利用して「遊分舎(あそぶんじゃ)」を4月に開設し、施設開放日には、2～4組の親

子が参加、利用している。

◆日本遺産活用の取り組み◆

中芸5町村で申請していた「森林鉄道から日本一のゆずロードへ―ゆずが香り彩る南国土佐・中芸の景観と食文化―」が、高知県単独では初となる日本遺産に認定された。遺産認定まで活動を支えていただいた地域住民をはじめ、関係団体等の皆様に感謝申し上げるとともに、認定を契機に、地域の歴史文化資源の魅力や価値を国内外に情報発信し、交流人口の拡大、産業振興の発展はもとより、県東部地域の活性化につなげていきたい。

町営事業の進捗状況

◆農業振興対策◆

農業立町として、農家の生産性向上や農業後継者等支援による安定的な農家経営の確立を図るため、土佐あき農協と連携して新規就農者等が実践を積むための研修ハウス整備をはじめ、環境制御機器等の導入支援などに取り組む。

◆ふるさと納税◆

米や野菜、自然薯などの農産物、鮎や干物、マンゴー大福、日本酒などの地場産品を返礼品として、町内のJAや事業所を通じて発送しており、昨年度は約8200件、8550万円の寄付があった。

今後においても、ふるさと納税への取り組みの推進により、安田のファンづくりはもとより、地場産品の流通促進や交流人口の拡大を図り、本町の地場産業の活性化につなげるとともに、貴重な自主財源として、諸課題解決に活用していきたい。

◆メガソーラー事業◆

28年度の販売電力量及び売電額は、約161万2千kw、6965万円と、計画売電額を約1500万円上回る実績で、順調に推移している。

◆高規格道路整備等◆

阿南安芸自動車道の空白区間であった「奈半利・安芸間」が計画段階評価区間に位置付けられたことにより、新規事業化に向け、インターチェンジやルート設定などの調査が行われる。

また、先だって開催された「命と暮らしを守る道づくり全国大会」では、高規格幹線道路等の未整備区間解消と法期限となる「道路財特法」の継続について、関係機関及び県選出国会議員に対する要望を行った。今後の各種施策推進や地方創生を進めるうえで、社会基盤の根幹となるのは道路であり、早期の全線開通に向け、機会あるごとに関係機関等への働き掛けをしていく。

◆安田川分水問題◆

調印時の確認書に基づき、分水影響緩和のため、流水の復元に直接資する事業に係る、28年度事業への電源開発㈱の応分の負担について協議を行い、焼山頭首工整備等において、町負担分の2分の1、約6700万円を負担いただくこととした。

なお、本年度以降の諸対策事業についても、協議会において、負担を求める事業の協議、確認を行っていく。

◆シェアオフィス◆

現在、㈱東京映画社が入居し、県東部の自然環境を活かした映像制作等の事業活動と併せ、中山間地域の活性化にも取り組んでいただいているところだが、空室となっていた1室について、7月に東京の映像制作会社1社が入居予定となっている。

また、中央省庁のサテライトオフィスの実証実験が全国2カ所で実施されることとなり、うち1カ所が本町の「シェアオフィスなかやま」で行われている。この実証実験は、地方創生の新たな展開として、政府機関の地方移転を促す一環として実施されるもので、今回、内閣府地域創生本部による、地方創生交付金等に係る県東部市町村への支援等業務が行われることとなっており、これを絶好の好機と捉え、人口減少克服や地域活性化に向けた交付金活用についてアドバイスを受けることとしている。

高知大生による自然薯植付作業

◆大学連携事業◆

高知大学との連携協定締結から4年が経過し、先月には、看護学科による唐浜・中山地区での高齢者の独居、在宅療養者への地域の取り巻く生活環境についての実習が行われるなど、今後も農業や健康福祉などの各分野において、大学の持つ専門的知識と本町の地域振興における課題を有機的に結びつけ、地域に密着した連携事業や学生の地域活動

を積極的に受け入れ、地域活性化につなげていきたい。

昨年は、「高知大学えんむすび隊」が自然薯の栽培作業や山芋まつり等に、延べ91人に参加いただいたほか、農学部の学生で組織する「安田(あんた)の食応援隊」が、町の学生地域活動支援事業を活用して、食に焦点を当てた活動を展開し、農業と食を通じ、地域住民と交流を行っている。

継続的に受け入れている、インドネシアの大学と四国の大学による協働研修事業については、本年度も「せせらぎの郷小川」を活動拠点として、8月に地域学習が行われる。

また、本年度は高知工科大学との連携による「地域公共交通のあり方についての研究調査」を実施予定であり、町の生活交通の現状把握と課題を抽出し、町民が安心して生活するための便利で快適な生活交通確保に向けた取り組みを進めていく。

◆新庁舎建設◆

昨年度に5回の検討委員会を開催し、新庁舎建設の基本計画を策定している。

計画の策定に当たっては、町民の意向を反映させるため、町民500人にアンケート調査を実施し、7割を超える方から貴重な意見をいただいており、「安心、安全で活気のある協働のまち　やすだ」の実現に向け、町づくりの新たな拠点づくりを進めるため「まちづくりの拠点、町のシンボルとなる庁舎」など、3つの基本理念を定めている。

今後の予定としては、建設予定地の地質調査を行い、基本計画を基に仕様書を作成し、企画提案方式による設計施工業者の選定を、本年度中に行うこととしている。また、アンケート調査での町民の意向と利便性向上を図るため、安田郵便局、土佐あき農協安田支所の新庁舎への移転に向け、条件協議等を並行して進めている。

教育行政の状況

国・県の第2期「教育振興基本計画」による事業推進に基づき、変化の激しい時代を心豊かに生き抜いていける子どもを育てることのできる教育の確立を目指し、学校教育では「豊かな心を育む教育」社会教育では「自ら進んで学ぶ生涯教育等」の推進を図っている。

また、時流に対応した教育行政の推進、いじめ問題発生など、教育課題への迅速かつ適切な措置を講じるため、適宜教育委員会を開催しながら、その対応に努めている。

◆学校教育◆

本年度の重点的な行動計画等の推進状況は、そのほとんどが現在進行中であるが、学校教育では例年同様、4月に全国学力学習状況調査が実施されている。集計の結果は8月下旬となるが、PDCAサイクルを活用し、継続して外部講師を招きながら、指導方法の改善に組織的に取り組み、授業力向上を図るとともに、複数教員によるきめ細やかな指導と学習習慣の定着を進める。

園・小中連携教育の推進では「乗り入れ」授業等により、連携・協力を強化するとともに「中1ギャップ」の解消や学習上の共通課題への対応など、小・中学校の一層の連携を図り、9年間の教育課程を見通した教育活動を推進していく。

また「道徳」の教科化に対応し、教育委員会としても、園小中連携した道徳教育の充実に取り組んでいるところだが、昨年度、2カ年による道徳科研究指定校事業が実施され、安田中学校が指定を受けており、本年11月には、これまでの実践研究の成果の発表会を行うこととしている。

特別支援教育では、学習障がい、自閉症など、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、小中学校それぞれに特別支援教育支援員を配置し、その推進と充実を図っている。

いじめ・虐待から命を守る取り組みでは、子どものサインを見逃さず、最悪の事態を想定した迅速な対応など、予防的指導と教職員全員による取り組みの徹底や児童生徒の集団づくりなど、不登校の未然防止対策の充実にも努めている。

教育環境の充実では、南海トラフ地震に備え、防災教育、防災学習の徹底を、また、痛ましい事件の多発や交通事情に配慮して、通学路の安全確認や防犯、安全教育の充実を図っている。なお、小学校の教室照明LED化については、夏休み期間中に対応することとしている。

◆社会教育◆

多様化する住民ニーズに対応した生涯学習推進体制の充実に努め、生涯学習まちづくりの推進を図っている。

安田まちなみ交流館「和」で、石田英吉にスポットを当てた企画展「維新回天編」を7月2日まで開催中だが、これまでに千人を超える来館者があっている。7月末には第2弾として「明治国家建設編」を開催予定であり、今後も、郷土の先人を顕彰する企画展等を通じ、町の文化振興はもとより、交流人口拡大による地域活性化も視野に入れた取り組みを進めていく。

地域の教育力再生・向上の推進では、学習機会や情報提供に努めるとともに、保護者間の交流や子育て相談機能の

充実による家庭教育の支援、地域教育推進協議会を中心とした地域ぐるみの施策推進を図るとともに、ボランティアの養成・確保に努め、子どもの居場所づくり事業や学校支援地域本部事業の充実・強化にも努めている。

議会同意

◆町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とすることの同意◆

内容

7月の任期満了に伴い、農業委員の公募を行った結果、地域から委員定数の推薦があったが、任命要件となる認定農業者が過半数に達していないことから、法律の特例規定を適用し、認定農業者等に準ずる者を含め過半数とすることについて、議会の同意を求めるもの。

審議結果…全員賛成（同意）

人事

◆町農業委員会委員の任命同意◆

内容

現農業委員の任期が7月19日で満了となることから、地域から推薦のあった10人の任命について同意を求めるもの。

中野　智里氏（57歳）東島
中野　吉健氏（36歳）東島
鶴田亀代志氏（53歳）西島
窪田　廉氏（58歳）唐浜
西山　雅人氏（47歳）東島
中島　瑞夫氏（57歳）東島
齊藤　仁信氏（64歳）東島
濱渦　輝子氏（66歳）正弘
小松　悦子氏（61歳）正弘
上総　博氏（65歳）中里

審議結果…10件とも全員賛成（同意）

契約締結・変更

◆安田町消防団東島分団及び中山分団小型動力ポンプ付積載車の購入（契約）◆

内容

安田町消防団東島分団及び中山分団に配備している消防積載車が、購入後20年を経過し、経年劣化による機能低下が進んでいることから、更新を行うもの。

指名競争入札の結果、株式会社クロイワと2430万円で契約。

審議結果…全員賛成（可決）

補正予算

◆平成29年度町一般会計及び後期高齢特別会計補正予算◆

内容

◎一般会計（第2号）

当面、その執行に緊急を要する必要が生じた事項について、追加の措置を講じるもの。

補正の主な内容は、

○安田まちなみ交流館「和」、認定こども園の維持管理費及び安田中学校の道徳科研究指定校指定に伴う物件費等の追加　129万5千円

○安田川分水対策補償金の基金への積立金追加　6700万5千円

補正後の予算総額　28億8860万円

◎後期高齢会計（第1号）

国の保険料軽減判定システ

一昨年に更新された安田分団積載車

地域活性化の核施設となる「和」

ムの誤りによる保険料還付金の追加　10万円

補正後の予算総額　5380万円

審議結果…2件とも全員賛成（可決）

報告

◆平成28年度町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告◆

内容

平成29年度に繰り越して執行する事業と繰越額の報告。

平成29年度への繰越金額　1億5961万5千円

〔内訳〕

○地域の交通維持支援事業　700万4千円

○個人番号カード交付事業　22万1千円

○臨時福祉給付金支給事業　1470万5千円

○地域介護・福祉空間等施設整備交付金防犯カメラ等設置事業　32万7千円

○東島（北岡）地区用水路改修工事　1200万円

○唐浜地区用排水路改修工事外　2800万円

○森林管理道中芸北上線開設事業負担金　436万9千円

○県営急傾斜地崩壊対策事業負担金　161万8千円

○橋梁点検業務外　1338万7千円

○町道安田唐浜線外維持補修工事　1816万3千円

○町道井ノ岡線外道路改良工事　5145万9千円

○県営地方特定道路整備事業負担金　336万2千円

○公共土木施設災害復旧工事　500万円

繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、予算編成後の事由等により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り、繰り越して使用できる経費。

一般質問 ここが知りたい

Q 住民監査請求への対応について

A 執行内容は適正であり、地域に不利益な措置はできない

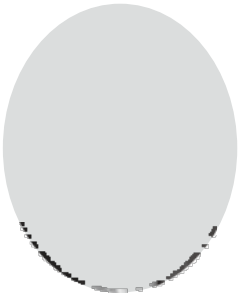

竹内隆一議員

竹内（隆）議員

住民監査請求に係る安田第一土地改良区への助成金返還請求勧告に対し、先の議員協議会での説明、また、新聞報道では「地区住民のことを考え判断した」として、勧告には従わないとのことだが、いかに勧告に法的拘束力はないとは言え、貴重な町財政を預かる者として、また、法遵守を最優先とする立場として、その姿勢が許されるのか。特に、今回のような形で解決を図れば、将来的に同様の問題の発生が懸念されるがどうか。

南副町長

本件への対応については、議員協議会でも説明したが、今一度、要点を述べる。

本件助成金は、唐浜地域の農業の長期的展望に立った中で、地域の100年の計として、土地改良区が実施した安田川からの隧道工事等に係る事業費に対し、地元負担の軽減を図るため、支援を行ったもので、事業自体は平成23年度に完了し、助成金も事業目的に沿って、適正に使用されている。

助成金の取り扱いについては、監査報告書にあるように、町と改良区の共通認識のうえで行われており、会計上、不適切な処理ではあるが、違法、不当とまでは言えず、助成金の運用方法自体が否定されるものではないとの見解であることは確認済みのことと思う。

こうした状況から、町政を引き継ぐ者として、前町政の意向を踏まえ、地域に対して不利益を講ずる措置はできないと判断したところである。なお、本件ついては、現在、住民訴訟の出訴期間中でもあり、これ以上の答弁は差し控える。

黒岩町長

法を守らずと言われるが、勧告に法的拘束力はないということは議員も認識しているところであり、違法かどうかを判断するのは、我々でなく司法である。

また、議員は、本件の内情を十分把握したうえで質問されていると思うが、当地域の住民の方々にどれだけの苦労と事業に懸ける思いがあったのか。この命の水の確保にどれだけの歳月を費やしたのか。また、これまで尽力されてきた土地改良区の歴代の理事長をはじめ、役員の方々の苦労が並大抵でなかったことを承知いただきたいし、地域と行政が常に連携を持って、隧道という一大事業をやり遂げたことで、命の水がつながり、

地域の田畑が潤っている状況も理解いただきたい。

Q 新庁舎建設の検討状況について
A 基本計画策定の段階

竹内（隆）議員

過日の議員協議会で、新庁舎建設の検討状況説明を受けたが、その中で庁舎の複合式ワンストップ化に多くの疑問を感じるが、メリット、デメリットをどう捉えているか。

また、住民アンケートにも意見があったと思うが、庁舎建設費用について、庁舎に入居する他機関にも負担を求めるのかどうか。

特に私が懸念するのは、農協や郵便局の移転で、県道沿いの商店街に人通りが減り、街が死んでしまうということや、新庁舎に何らかの災害や事件が起きた場合、すべてが一度に機能停止に陥り、人的被害も甚大と考えられること等であり、過疎で狭隘な地理的条件の安田町には不向きではないか。

また、現在の経過の過程では、建設候補地の提案や建設規模等の試算が示されているが、この試算はどのように出されたものか。巷の噂では、結局この時点で、完全な図面もできており、検討委員会は形だけとも言われているがどうか。特に、設計にはプロポーザル方式ということも言われていたが、実際どのような進め方をされるのか。

ワンストップ化への期待が高い役場窓口

中川地域創生課長

新庁舎建設に係る検討状況については、昨年度に住民組織の代表者や学識経験者、公募委員をはじめ議会議員からも参画いただき、検討委員会での慎重な審議を経て、基本計画を策定している。

また、計画策定にあたり実施した町民アンケートでは、7割以上の方から貴重な意見をいただき、新庁舎に併せ備えたい施設は何かとの質問では、災害時の避難スペースとともに、多数の方が農協や郵便局等の機関を選択されている。

基本計画は、こうした住民の意見を基に基本理念を定めた中で、住民サービスの一層の向上を目指し、行政手続きのワンストップ化や、役場に行けば多くの用事が一カ所で済ませられるといった、質の高い窓口サービスの提供を目指している。

なお、費用負担については、県庁や他の自治体の実例を参考に、建設時に求めるのではなく、登録簿価や使用面積割合などを勘案し、月額使用料での負担を計画している。

また、県道沿いを含めた商店街の振興対策については、まち全体の課題として、庁舎建設とは別観点から調査・検討を進めていく。

新庁舎は、災害時の復興拠点として、また、地域住民の憩いの場、まちのシンボルとして整備することはもちろんのこと、建設にあたっては、住民負担を可能な限り小さくしつつ、大きな財産とすべきと考えており、今後も情報発信に努めつつ、多くの意見を賜りながら、より良い庁舎としていきたい。

黒岩町長

新庁舎建設及びワンストップ化の推進は、私の一番の選挙公約としており、その進め方として、検討委員会で広く意見を求め、十分に審議を尽くしてもらうために、一般の住民の方やいろいろな役職の方に委員になっていただいている。

そうした経過の中で、機会ごとに議会への報告や町広報での住民周知を図ってきており、今後予定している住民懇話会での説明も考えているし、月2回の町長室開放日も設けているので、来庁いただければ、その時点で答えられる範囲での説明はしていく。

また、あたかも図面もできているようなことを言われたが、憶測で発言をされたら困る。まだ、そのような段階にもないし、設計業者も決まっていない。ただ、進め方として、どういう形が理想的であるかを検討した結果が、プロポーザル方式であり、議員協議会でもその説明をさせていただいた。

現在は、そういう状況であり、今後も進捗の段階に応じて、それに対応した進め方をしていく。

Q 住宅の耐震改修について
A 一層の周知、整備に努めていく

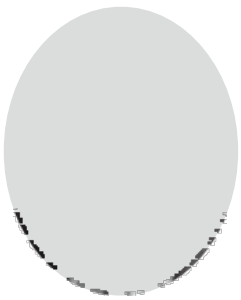
濵口智恵男議員

濵口議員

過日、馬路村の耐震改修について「さらに耐震工事を加速させるため、村単独の補助金上乗せ額について検討している。中芸地区に設計業者が少ないことから、事業者育成を県に要望した」との新聞報道があったが、耐震改修等で本町はどのような取り組みをしているか。

また、町内には多くの公営住宅があるが、公営住宅の耐用年数や耐震改修はどう考えているか。

西岡総務課長

個人住宅の状況については、平成16年度から助成事業を開始し、現在、耐震診断86件、耐震設計20件、耐震改修18件の実績となっている。

また、耐震改修を加速化するため、平成24年度から町独自の上乗せ補助も行っており、町内の建築士2人が登録していることから、建築士とも連携を図りながら、さらに住民への周知を図っていきたいと考えている。

竹内経済建設課長

公営住宅は、現在26棟、125戸の管理を行っており、施設の耐用年数は公営住宅法施行令で定められ、建設年度の一番古い住宅で平成35年が耐用年数到達となり、現時点で耐用年数を経過している住宅はない。

住宅の耐震面については、昭和56年以前の旧耐震基準時に整備された住宅が4棟あるが、県から示された予備診断基準を基に判定した結果、鉄筋コンクリート構造であり、耐震性能を有していると判断している。

しかしながら、東日本大震災のように想定を超える地震の発生もあり得ることから、平成22年度策定の町公営住宅等長寿命化計画に基づき、施設の延命化に向けた維持保全に取り組むとともに、併せて、今後の住宅全体の整備計画について検討していきたい。

計画的な維持管理が検討される公営住宅（写真は上代団地）

Q ソーラー式避難誘導灯の計画設置について
A 地域課題を検証しながら整備を図っていく

濵口議員

以前、国道沿いにソーラー式避難誘導灯を設置してほしいとの住民要望を伝えたが、まだ設置はされていない。全体的なこともあると思うが、設置の予定はあるのか。併せて、現在までの整備状況及び今後の整備計画はどうか。

また、町職員に対し、住民から何かの要望等があった場合、公文書なり、記録を残すことはされているか。

現在、町には3基の津波避難タワーが整備され、平成26年には「町津波避難計画」が全世帯に配布されたが、この計画書には安田町では沿岸部を中心に震度7から震度6強の想定が記載されている。

当然、津波対策は重要な課題であるが、近年の大規模地震を見ても、ブロック塀や老朽家屋倒壊による被害が甚大であり、住宅密集地域の住民からは避難誘導灯の設置要望が強くある。

町民の生命を守る町政を考えた場合、町内全体にわたった地震対策を進めていく必要があると思うがどうか。

西岡総務課長

巨大地震をはじめ、自然災害から住民の生命と財産を守る対策としては、施設整備を主体としたハード事業と防災訓練など、自主防災組織の育

成を目的としたソフト事業の両面から進めている。

避難誘導灯については、災害時の夜間避難対策として平成20年度から、避難施設や避難経路への設置を計画し、現在まで59基を整備している。

地区別の設置状況としては、唐浜地区13基、薬師12基、町5基、不動5基、東島6基、西島3基、中山15基となっており、緊急防災減災事業を活用し、事業期間である平成28年度までを整備期間として、避難施設や避難経路への設置を優先的に進めてきたが、同事業が4年間延長されたことから、地域の課題を今一度検証し、住民の意見も聞きながら、さらに整備を図っていきたいと考えている。

また、住民要望への対応については「要望カード」という形で整理、記録しており、質問の指摘箇所については本年度に整備計画を立てている。

黒岩町長

質問での指摘事項は十分理解しており、行政姿勢としても住民目線に立った考えということを基本にしているので、議員各位からもそうした目線で気づいたことがあれば、いつでも言っていただければ、共に協力しながら行政運営を進めていきたいと考える。

避難路に設置されたソーラー式避難誘導灯

意見書

◆国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書◆

「高校無償化」に所得制限を加えた「高等学校等就学支援金制度」が3年経過し、付帯決議に基づいた「3年後の見直し」が行われるため、「高校無償化」復活を求める取り組みがとりわけ重要になってきます。また、日本政府は国連社会権規約委員会から「最終見解」（2013年）に対して2018年5月までに報告するよう求められています。そこでは「漸進的に完全な無償の中等教育を提供するため」「高校無償化」に入学金・教科書代を含めるよう勧告されています。こうした点から、公立も私立も高校段階における教育の無償化を目指す取り組みが必要です。

高校授業料に所得制限を設けることは、教育を受ける権利を変質させ、高校生に分断を持ち込むものであり即時廃止すべきものです。

非課税世帯の高校生に支給される「高校生等奨学給付金」については2年続けて増額され、第1子の給付（年額）は、国公立が5万9500円から7万5800円に、私立が6万7200円から8万4000円になり、一定の改善がありました。しかし、依然として第2子以降との間には大きな差があります。また、この給付金の財源が年収910万円以上程度の世帯の高校生から徴収した授業料であり、「権利」としての教育から逸脱したものであるという問題は残されたままになっています。さらに、地方自治体によるばらつきも大きく、国が責任をもって改善を進めることが求められます。

学ぶ権利を保障するため、世界にも例のない「高校授業料への所得制限」は直ちに中止し、教育予算を増やした上で、「高校無償化」を復活し「高校生等奨学給付金」を拡充して給付制奨学金制度を確立することが求められます。

よって、安田町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1. 国は教育予算を増やして、「高等学校等就学支援金」への所得制限をやめて「高校無償化」を復活すること
2. 国は教育予算を増やして、「高校生等奨学給付金」を拡充して、高校生に対する給付制奨学金制度を確立すること

◆「給食費の無償化」を求める意見書◆

貧困と格差が広がる中、就学援助制度の切り下げや消費税の増税などが追い打ちをかけています。消費税増税の影響で給食の質の低下を招かないために値上げを実施した自治体が出ており、さらに未納の家庭を増やすことにつながっている実態があります。このような状況の中、給食費への保護者負担の軽減を行う自治体も増えています。全日本教職員組合の行った各自治体の給食費に関わる補助制度に関するアンケート調査結果からも、全額または半額以上の補助をする自治体は、5年

前に比べて4倍以上に増えています。しかし、自治体間格差が生じています。

また、子どもの食をめぐる状況は、成長・発達の重要な時期にもかかわらず、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、肥満や痩せの増加など、問題は多様化、深刻化してきています。

地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みなどを理解するうえで、食は重要な教材です。学校給食は、食教育の「生きた教材・食の教科書」として、学校教育法でも教育活動の一環に位置付けられています。

公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることなく、全ての小中学校で学校給食を実施し、給食費を無料にすることが求められています。

子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発達を保障するためにも、国の責任による給食費の無償化が強く求められています。

よって、安田町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

国の責任で、給食費の無償化をおこなうこと

◆農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書◆

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生まれています。また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。

こうしたなかで政府は、農地を集積し、大規模・効率化を図ろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。

平成22年に始まった「農業者戸別所得補償制度」は、米の生産数量目標を達成した販売農家に対して、生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基本に交付する「直接支払（10aあたり15000円）」が行われ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成25年からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については26年産米から10aあたり7500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域がいっそう疲弊しています。しかも、この制度も平成30年産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。

私たちは、今こそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

第4回臨時会

平成29年7月4日開会、契約締結議案、一般会計補正予算を審議し、同日閉会した。

契約締結・変更

◆安田簡易水道施設整備工事（契約）◆

内容

7カ年の整備計画のうち、本年度事業分を実施するもので、薬師地区から西北地区までの町道内の配水管布設換え約4.2kmと各戸への給水管引き込み及び消火栓を設置するもの。なお、配水管については、地震対策として耐久性・耐震性に優れた高性能ポリエチレン管を布設する。

指名競争入札の結果、有限会社南燃料設備と1億3802万4千円で契約。

審議結果…全員賛成（可決）

補正予算

◆平成29年度町一般会計補正予算（第3号）◆

内容

基幹産業である、農業振興を目的とした国の補助事業に対応して、事業費の追加措置を行うもの。

○施設園芸の環境制御技術等普及に向けた、施設整備助成金の追加　2040万円

補正後の予算総額　29億900万円

審議結果…全員賛成（可決）

各常任委員会の所管事項調査

総務教育・産業厚生の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

総務教育常任委員会

日時　平成29年5月30日

調査事項

①平成29年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業の執行計画について

②その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の後、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎人口減により、地方交付税の算定基準が厳しさを増す中、主要4施策を中心に移住促進対策など町独自事業の施策について十分な検討を行うこと。

◎新たな町づくりの推進のため、庁舎建設や、ふるさと納税対策など住民と一体となり総合的な企画立案部門として十分な検討を行うこと。

◎学校教育における保・幼・小・中の連携のもと、学力と体力の向上や社会教育事業の参加型事業について十分な検討を行うこと。

産業厚生常任委員会

日時　平成29年6月2日

調査事項

①平成29年度経済建設課・町民生活課の主要事業の執行計画について

②その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の後、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎町有地の売却の推進、老朽化の進む町営住宅の建て替えや修繕の年次的計画の策定を行うとともに、県営事業の進捗状況については、現地視察も含め、説明機会を設けること。

◎補助金の実績調書の作成、婚活事業の広域的な開催の検討とともに、特定健診受診率向上を図ること。

議会のうごき

3月

12日＝安田中学校卒業式
22日＝中芸広域連合議会定例会（中芸広域体育館）
23日＝安田小学校卒業式
25日＝安田さくら園卒園式
28日＝安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会（奈半利町）
29日＝ごめん・なはり線活性化協議会総会（安芸市）

4月

5日＝安田さくら園入園式
7日＝安田中学校入学式
安田小学校入学式
18日＝北川村モネの庭マルモッタン　カフェモネの家リニューアルオープン（北川村）
24日＝議員協議会
25～26日＝海部郡・安芸郡議長連合会中央要望（東京都）
27日＝議会運営委員会
28日＝道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会（高知市）
道路整備促進高知県大会（高知市）

5月

6日＝山本有二農林水産大臣を迎えての意見交換会（安芸市）
9日＝議会広報編集委員会
22日＝中芸地区商工会通常総会（奈半利町）
23日＝安田川水系資源保護推進協議会
主要地方道安田東洋・魚梁瀬公園線整備促進期成同盟会総会
25日＝安芸郡町村議会議長会定期総会（奈半利町）
30日＝総務教育常任委員会
中芸広域連合議会臨時会（中芸広域体育館）
31～6月1日＝町村議会議長・副議長研修会（東京都）

6月

2日＝産業厚生常任委員会
5日＝議会広報編集委員会
6日＝議員協議会
9日＝議会運営委員会
11日＝町内環境美化行動

安田文芸

（順不同）

川柳

七夕に軒下貸したつばめ立つ　西岡佐千子

土用の日うなぎ隣の匂いだけ　小松由加子

初心などみえるはずなし五十才

誠意なし笑顔のトップどこへ行く　西岡　益子

カマキリは拝み太郎というそうな

私にも谷間はあります汗流れ　中　淑美

しわくちゃに顔がほころぶキビ街道

倅（せがれ）メール龍馬のエヘンに似ておかし　長戸　寿子

美容院ドアを開ければ別世界

十四才つまずいたあの日山越える

なごみ和通信

夏本番の暑さとなり「和」の庭も早朝からセミの声で賑やかです。

企画展・石田英吉展Ⅰ～維新回天編～も多くの方に、ご来館いただき、感謝いたします。

引き続き石田英吉展Ⅱ～明治国家建設編～「海援隊士から高知県知事になった男」も第一弾と同様、好評開催中です。

ぜひ、ご来館ください。

安田まちなみ交流館・和（なごみ）
開館時間／午前9:00～午後5:00
企画展観覧料／200円
（高校生以下・障害者手帳所持者無料）
企画展開催期間中（平成29年11月26日まで）は無休

安田町大字安田1674−1　☎38-3047
http://yasuda-nagomi.com/

放送大学　10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成29年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間について第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学高知学習センター（☎088−843−4864）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

町県民税　第２期分
国民健康保険税　第２期分
後期高齢者医療保険料　第２期分
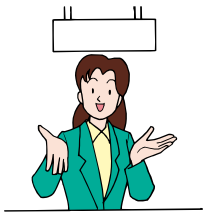
納期日 8月31日